株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

取締役社長 勢 Ш

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。 さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席く ださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権 を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討 くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付 くださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使サイト (http://www.web54.net)より議決権をご行使いただきますようお願い申し 上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁の「イ ンターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し 上げます。

> 敬 具

記

平成28年6月28日(火曜日)午前10時 1. H 衻

(受付開始:午前9時15分)

2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

(八重洲ファーストフィナンシャルビル内) ベルサール八重洲 3階 Room 1 ・2 ・3 ベルサール八重洲 Room $1 \cdot 2 \cdot 3$ (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

目的事項報告事項 3.

- 1. 第68期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第68期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案第3号議案 取締役7名選任の件 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度 第5号議案 廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、 インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sunwa.co.jp/)に掲載させていただきま

。 当日は節電等の対応を行う場合がありますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席 ください。

(提供書面)

事 業 報 告

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 事業の経過及びその成果
 - ① 全般的事業の状況

当期における日本経済は、政府による経済政策の効果もあり企業収益の 改善を背景に設備投資は持ち直しの動きがみられており、景気は緩やかな 回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとした新興国経 済の減速が日本経済の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、自動車業界向けの需要が堅調を維持しているものの、スマートフォン向けの需要が伸び悩んでおります。また、中国経済減速の影響を受けて、半導体関連業界、産業機械業界は厳しい受注環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、第8次中期経営計画(JUMP1200) の最終年度も引き続き重点施策を推進いたしました。特に電機・電子・機械の複合ビジネスに"エンジニアリング力"をプラスし、技術商社としての企業価値の向上を目指す取組みに加え、新たなビジネス領域を開拓する取組みを推進いたしました。次期の中期経営計画(Challenge 1500)も見据えて積極的な先行投資を展開いたしましたが、当期につきましては、当初見込んでいた市場の伸長に対して力強さを欠く展開となりました。

売		上 高		上 高		上 高		上 高		上 高		上 高		高	1,057億48百万円	[前期比 5.0%減]
経	常	=	利	益	26億45百万円	[前期比29.7%減]										
親会	社株	主に	帰属	する												
当	期	純	利	益	16億90百万円	[前期比31.5%減]										
受		注		高	1,046億78百万円	[前期比 7.1%減]										
受	注	į	残	高	165億87百万円	[前期比 6.1%減]										

② 事業別の状況

[電機部門]

電機部門では、半導体製造装置向けの電機品の販売が増加いたしましたが、 産業機械業界向けのサーボモータの販売及び太陽光発電システム向けの制 御機器の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は190億69 百万円(前期比15.8%減)となりました。

[電子部門]

電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売が増加いたしましたが、アミューズメント向けの電子部品の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は775億93百万円(前期比3.6%減)となりました。

[機械部門]

機械部門では、住宅設備業界向けの実装機の販売、自動車業界向けの生産 設備の販売が増加いたしましたが、液晶搬送設備向けの設備機器の販売は 減少いたしました。この結果、当部門の売上高は90億84百万円(前期比 11.6%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

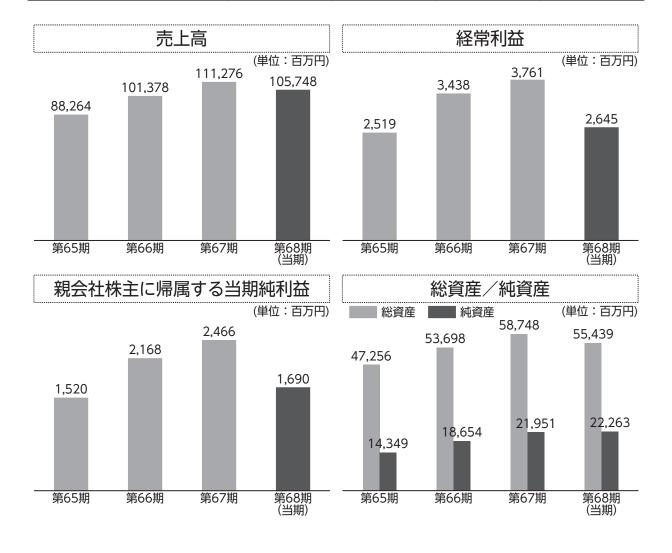
当期は、特記すべき設備投資を行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第65期 平成24年度	第66期 平成25年度	第67期 平成26年度	第68期 (当連結会計年度) 平成27年度
受	注	高(百万円)	90,421	102,840	112,624	104,678
売	上	高(百万円)	88,264	101,378	111,276	105,748
経	常和	」 益(百万円)	2,519	3,438	3,761	2,645
親会する	会社株主ル る 当 期 純	こ帰属(百万円) 前利益(百万円)	1,520	2,168	2,466	1,690
1 株	当たり当期	月純利益 (円)	118.71	162.98	171.83	117.76
総	資	産(百万円)	47,256	53,698	58,748	55,439
純	資	産(百万円)	14,349	18,654	21,951	22,263



(5) 重要な子会社の状況

会	<u></u> 社	名	資	本	金	当社の出資比率	K	主	要	な	事	<u> </u>	業	内	 容
				百万	j円	%									
サンワ	トリニテ	- イ(株)		20		100.0	空ク	調機器	等の販 エネル	売、デー	施工及関連部	なび と備	サーと の施]	ズス業	務
サンワロ	1ジスティ	ック㈱		10		100.0	商	i品在庫	及び流	通管	理なら	び	に発注	注・仕	入業務
サンワテ	クノスシンカ	ブポール		13		100.0	製海	品の海外	外進出 の調道	企業 を及び	及び現 組立	地:	企業^	の販	『品等国内 売 本国内企
サンワラ	ークノスホ	ンコン		158		100.0	製油	品の海外	外進出 の調道	企業 を及び	及び現 組立	地:	企業^	への販	『品等国内 売 本国内企
サンワテ	クノスヨー	・ロッパ		128		100.0	製油	子機器、 品の海 外製品 及び現り	外進出 の調道	企業	及び現 組立集	器具地	見及び 企業へ :なら	電子音への販売でに日	『品等国内 売 本国内企
サンワラ	ークノスア	メリカ]	119		100.0	製海業	品の海外 外製品 及び現場	外進出 の調道 也企業	企業 を を で で で で の り	及び現 組立勢 販売	製作	企業^ :なら 	いの販売びに日	本国内企
サンワ	テクノス	(台湾		34		100.0	製油	品の海外	外進出 の調道	企業 を及び	及び現 組立	卌	企業^	への販	『品等国内 売 本国内企
サンワテ	クノスマレ	ーシア		28		100.0	製海	品の海外	外進出 の調道	企業 を及び	及び現 組立	圳	企業^	への販	『品等国内 売 本国内企
上海サ	ンワテク	7ノス		383		100.0	製海業	品の海	外進出 の調道 也企業	企業を及び	及び現 組立 販売	製作	企業^	の販	『品等国内 売 本国内企
サンワテ	クノスタイ	ランド		88		100.0	海	子機器、 品の海 外製品 及び現 り	の調道	፟፟及び	組立集	器見地製作	具及び 企業^ :なら	電子音への販売	『品等国内 売 本国内企
サンワ	テクノス	、深圳		45		100.0	しし	品の海外	八准 出	企業	及び張	洲	企業へ	の販	『品等国内 売 『本国内企
サンワテ	クノスイント	ベネシア]	100		100.0	製海	品の海外	外進出 の調道	企業を及び	及び現 組立	地	企業^	の販	『品等国内 売 『本国内企
サンワテ	クノスフィ	リピン		72		100.0	製油	子機器、 品の海 外製品 及び現 及び現	外進出 の調達	企業 き及び	及び現 網立舞	器具地	- 及び 企業へ なら	電子音への販	『品等国内 売 『本国内企
サンワラ	` クノスメ	キシコ		60		100.0	製海	品の海外	外進出 の調道	企業を及び	及び現 組立	地:	企業^	の販	『品等国内 売 本国内企

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善を背景に設備投資は増加基調となっていることに加えて、雇用・所得環境も底堅く推移することにより、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。しかしながら、引き続き中国をはじめとした新興国経済の減速が日本経済の景気を下押しするリスクとなっております。当社グループの関連する産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、スマートフォン関連の受注が伸び悩んでおりますが、電子化が進む自動車関連業界向けは堅調を維持することが予想されます。

このような情勢のもと、当社グループでは、サンワビジョン2025「明るい未来を創る"サンワテクノスグループ"」を掲げ、電機・電子・機械のコアビジネスの「システム、装置、部品・コンポーネント販売事業」に加えて「エンジニアリング事業」「グローバルSСМソリューション事業」により、ものづくり現場と流通のトータルコーディネーター企業として地域社会の産業振興の発展に貢献してまいります。創立70周年の平成32年3月期に1,500億円、平成38年3月期に2,500億円の連結売上高へチャレンジするための基盤づくりを着実に進めるために、平成29年3月期から平成31年3月期までの3ヶ年を対象とする第9次中期経営計画(Challenge 1500)をスタートさせ、以下の重点施策に取り組んでまいります。

第9次中期経営計画(Challenge 1500)重点施策

- ・電機・電子・機械のコアビジネスをさらに強化する (主要取引先との関係強化、代理店事業の拡大)
- ・「エンジニアリング事業」「グローバルSCMソリューション事業」の確立
- ・海外事業の強化(ローカル企業の開拓、グループ力強化)
- ・ICT技術の活用によるIoTビジネスの構築
- ・企業風土改革の推進(ダイバーシティの推進、グローバル人材の育成)

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在) 当社グループの主要な事業は下記のとおりです。

事	業	区	分	主 要 取 扱 商 品
電	機	部	門	ACサーボモータ、リニアモータ他各種モータ、インバータ、マシンコントローラ、マシンビジョンシステム、半導体製造装置用クリーンロボット・真空ロボット、パワーコンディショナ、受変電設備及び工事等
電電	子	部	門	電源、コネクタ、半導体、センサ、小型ファン、LED(発光ダイオード)、LCD(液晶ディスプレイ)、産業用パソコン、CPUボード、メモリモジュール等の各種電子部品及び機器等
機	械	部	門	半導体関連製造設備、産業用ロボット、液晶・パネル 搬送用クリーンロボット、基板関連装置、物流搬送装 置、バルブコントロール装置、風水力機器、空調・厨 房設備、環境保護機器及び装置、各種検査装置、医療 機器等

(8) 主要な営業所(平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社(東京)、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、京都支店、東京西支店(八王子市)、熊本営業所、東北営業所(仙台市)、大分営業所、浜松営業所、長崎営業所、広島営業所、三河営業所(刈谷市)、姫路営業所、沼津営業所、北関東営業所(さいたま市)、長野営業所、三重営業所(四日市市)、北陸営業所(富山市)、横浜営業所

② 子会社の主要な営業所

サンワトリニティ株式会社 (東京)

サンワロジスティック株式会社 (東京)

サンワテクノスシンガポール

サンワテクノスホンコン

サンワテクノスヨーロッパ (ドイツ)

サンワテクノスアメリカ

サンワテクノス台湾

サンワテクノスマレーシア

上海サンワテクノス

サンワテクノスタイランド

サンワテクノス深圳

サンワテクノスインドネシア

サンワテクノスフィリピン

サンワテクノスメキシコ

(9) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数(人)	前期末比増減(人)
857	+16

(注) 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数(人)	前期末比増減(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	
481	+21	36.5	10.2	

(注) 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額(平成28年3月31日現在)

借	入	先	借 入 残 高(百万円)
株式会社	三菱東京U	F J 銀 行	938
株式会	社りそ	な銀行	2,338

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,380,000株
- (2) 発行済株式の総数14,438,000株(自己株式81,182株を含む)
- (3) 株主数 3,616名
- (4) 上位10名の株主 上位10名の株主は以下のとおりであります。

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
株 式 会 社 安 川	電機		797,28	80株			5.55	5%
第一生命保険株	式 会 社		729,96	0			5.08	3
株式会社りそな	ま 銀 行		545,16	0			3.79)
株式会社三菱東京UI	F J 銀 行		545,16	0			3.79)
オリジン電気株	式 会 社		498,00	00			3.46	ó
オークマ株式	会 社		435,60	00			3.03	3
日本トラスティ・サー銀行株式会社(信	ビス信託 日)		401,20	00			2.79)
山 田 益	二郎		395,00	00			2.75	5
オムロン株式	会 社		355,08	80			2.47	7
サンワテクノス社員	持株会		283,00)2			1.97	7

⁽注)「持株比率」は自己株式(81,182株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社	生にさ	おけ	る地	位		氏名	Ż		担当及び重要な兼職の状況
代表	長取	締	设 会	長	Щ	田	益二	郎	
代录	長取	締	设 社	長	Щ	本		勢	営業本部長
専	務	取	締	役	田	中	裕	之	営業本部副本部長、電子部門長
常	務	取	締	役	福	田		均	大阪支店長
常	務	取	締	役	五十	嵐	正	憲	管理本部長
常	務	取	締	役	三	根	省一	郎	営業本部電機部門長、機械部門長
取		締		役	牧	野	利	彦	名古屋支店長
取		締		役	花	山	<u> </u>	八	業務本部長
取		締		役	村	上	信	哉	福岡支店長
取		締		役	後	藤		潔	管理本部副本部長、人事部長
取		締		役	田	中	八重	子	上海サンワテクノス董事長総経理
取		締		役	青	木	眞	德	株式会社アドテック富士 取締役会長
取		締		役	小	泉	敏	郎	
常	勤	監	査	役	武	内	和	仁	
監		査		役	安	國		_	亜細亜大学 名誉教授
監		査		役	中	村	康	男	
監		査		役	上	野		啓	日本物産株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 青木 眞德氏、小泉 敏郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 安國 一氏、中村 康男氏、上野 啓氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役 青木 眞徳氏、小泉 敏郎氏及び監査役 安國 一氏、中村 康男氏、上野 啓 氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 - 4. 常勤監査役 武内 和仁氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査役 安國 一氏は、大学の経営学部教授としての長年の経験があり、監査役 中村康男氏は、金融機関における取締役の経験を有しており、監査役 上野 啓氏は、上場企業他社での取締役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取 締 役	13名(うち社外取締役2名)	280百万円(うち社外取締役10百万円)
監 査 役	7名(うち社外監査役5名)	32百万円(うち社外監査役15百万円)
合 計	20名	313百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれておりません。
 - 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額55百万円が含まれております。
 - 3. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役3名に対し役員退職慰労金41百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 青木 眞徳氏は、株式会社アドテック富士の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 安國 一氏は、亜細亜大学の名誉教授であります。当社と兼職先 との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 上野 啓氏は、日本物産株式会社の代表取締役会長であります。 当社は同社との間に販促品購入の取引がありますが、年間取引額は同社の 直近事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	青木眞德	就任以降の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊 富な経験・知見から発言を行っております。
取締役	小泉敏郎	就任以降の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊 富な経験・知見から発言を行っております。
監 査 役	安國 一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、 豊富な経験・知見から発言を行っております。
監 査 役	中村康男	就任以降の当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全て に出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。
監査役	上野 啓	就任以降の当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ 全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 報酬等の額 24百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円
 - ③会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する と判断したときは、監査役会全員の同意によって、会計監査人を解任いたし ます。

また、上記の場合のほか、監査役会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要 当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した 事項は次のとおりであります。
 - ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

当社の役員並びに従業員は、「人を創り会社を興し社会に尽くす」の 社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプラ イアンス規程」及び「個人情報保護規程」等に掲げる倫理観並びに行動基 準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。また、これを徹底 するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、コンプライアンス委 員会を定期的に開催し、企業の社会的責任の基礎となる法令及び定款を遵 守するコンプライアンス体制を確立しております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の文書については、「取締 役会規程」に基づき作成され、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切 に保存し、管理しております。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会においても議論を重ね充実化を図っております。更にサンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議において当社並びにグループ各社の目標展開、課題への対応を討議する体制を確立しております。また、「組織規程」、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する 体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営上の重要事項 については取締役会に報告する体制を確立しております。また、原則 月1回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承 を求めており定期的に報告する体制を構築しております。

- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 グループ各社の損失の危険の管理に関する規程については、当社の 「危機管理規程」に準拠しており業務上のリスクを適切、迅速に管理、 コントロールすることにより経営の安定を図っております。また、グ ループ各社の重要な会社情報は「関連会社管理規程」に基づき当社の 取締役会への報告体制を構築しております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する ための体制

「関連会社管理規程」に当社とグループ会社間の権限と義務関係を 明確に定めており、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、 グループ経営の適正かつ効率的な運営を確保するための体制を構築し ております。 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の役員並びに従業員は、当社の「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等の倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関 する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができます。また、組織上独立している社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行っております。今後は、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会の同意を得なければならないものとしております。

- ① 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当社は、前号監査役の職務補助のための監査役スタッフの人事異動、人 事考課、懲戒処分に関する事項については監査役会の同意を得たうえで決 定することとしております。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼ すおそれのある事実を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するも のとしております。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び職務 の執行状況を把握するため、取締役会の他に常務会、サンワグループ 会議、関連会社経営会議、部店長会議などの重要な会議に出席すると ともに主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、 必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役は関連会社経営会議に出席し、業務の執行状況及び経営上重要な報告を受けていることに加えて、会計監査人、内部監査室の監査計画を確認の上、監査計画を立案し、子会社の監査も実施しております。会計監査人が実施した子会社監査結果については会計監査人または監査随伴担当者から報告を受け、意見交換を行っております。また、グループ各社の経営上の重要事項については「関連会社管理規程」の定めに従って報告されることになっており、監査役はその主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・ライン制度規程」に準拠して保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理致します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期に一度、一定額の予算を立案しております。

① その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会の他、常務会、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議等の重要な会議に出席しております。さらに経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は監査役と連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行の支援をしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行

取締役会は社外取締役2名を含め13名で構成されております。原則として月1回の定例取締役会にて、業績の進捗確認、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会にてさらに議論を重ね充実化を図り、加えて、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議において当社及びグループ全般の目標展開、課題への対応を討議しております。

② リスクマネジメント

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、「安否確認システム」により迅速な情報収集を行い、適切な対応を実施しております。

③ グループ会社の管理体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の業績の見通し及び、経営上の重要事項を取締役会に報告しております。また、原則として月1回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告を受けております。

④ 監査役の監査体制

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会に加え、常務会、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しております。また、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しております。監査役監査は、基本的に会計監査人、内部監査室の監査と併せて実施しております。加えて、内部監査室・会計監査人・社外取締役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

⑤ コンプライアンス

当社は管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を年 2回開催し、コンプライアンスの徹底強化を図っております。審議内容については定期的に取締役会に報告をしております。また、内部通報制度(コンプライアンス・ライン)を設けることで、コンプライアンスの実効性を高めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	46,857	流動負債	28,691
現 金 及 び 預 金	6,359	支払手形及び買掛金	24,732
 受取手形及び売掛金	33,006	短期借入金	1,417
		1年内返済予定の 長期借入金	900
電子記録債権	1,548	リース債務	147
商品及び製品	5,170	未払法人税等	274
仕 掛 品	0	未払費用	806
 繰 延 税 金 資 産	219	その他流動負債	412
その他流動資産	644	固定負債	4,484
		社	1,200
貸 倒 引 当 金	△91	長期借入金	1,200
固定資産	8,581	リース債務	185
有 形 固 定 資 産	3,788	繰延税金負債	203
 建物及び構築物	963	役員退職慰労引当金	696
		退職給付に係る負債	998
	2,420	負債合計	33,176
リース 資産	309	(純資産の部)	
その他有形固定資産	93	株 主 資 本	20,217
無形固定資産	240	資 本 金	2,553
その他無形固定資産	240	資本剰余金 利益剰余金	1,958
		利 益 剰 余 金 自 己 株 式	15,761 △54
投資その他の資産	4,553	日	2,045
投 資 有 価 証 券	3,518	その他有価証券評価差額金	1,148
その他投資	1,127	為替換算調整勘定	897
 貸 倒 引 当 金	△93	純資産合計	22,263
資 産 合 計	55,439	負債及び純資産合計	55,439

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

\		, ,	
科目		金	額
		百万円	百万円
売 上 高			105,748
売 上 原 価			92,491
売 上 総 利	益		13,256
販売費及び一般管理費			10,812
営 業 利	益		2,444
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当	金	97	
仕 入 割	引	53	
家 賃 収	入	115	
その他営業外収	益	161	428
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	43	
売 掛 債 権 譲 渡	損	12	
為替差	損	149	
その他営業外費	用	22	227
経 常 利	益		2,645
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却	損	94	
会 員 権 等 評 価	損	0	95
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	」益		2,550
法人税、住民税及び事業	き 税	829	
法 人 税 等 調 整	額	30	859
当 期 純 利	益		1,690
親会社株主に帰属する当期純ラ	利益_		1,690

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

			株	主 資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高		2,553	1,958	14,472	△54	18,929
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△401		△401
親会社株主に帰属する当期純利益				1,690		1,690
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	_	1,288	△0	1,288
平成28年3月31日期末残高		2,553	1,958	15,761	△54	20,217

	その作	累計 額		
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
平成27年4月1日期首残高	1,851	1,170	3,022	21,951
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△401
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,690
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△703	△273	△976	△976
連結会計年度中の変動額合計	△703	△273	△976	311
平成28年3月31日期末残高	1,148	897	2,045	22,263

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた連結子会社は、サンワトリニティ(株)、サンワロジスティック(株)、サンワテクノスシンガポール、サンワテクノスホンコン、サンワテクノスヨーロッパ、サンワテクノスアメリカ、サンワテクノス台湾、サンワテクノスマレーシア、上海サンワテクノス、サンワテクノスタイランド、サンワテクノス深圳、サンワテクノスインドネシア、サンワテノスフィリピン、サンワテクノスメキシコの14社であります。

上記のうち、サンワテクノスフィリピン及びサンワテクノスメキシコについては、当連結 会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であったサンワテスコム(株)は、平成27年12月7日に 会社清算が結了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社は、1社であります。持分法非適用会社は、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体とし ても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売物原価はまた) 不移動で物法により質字)

却原価は主として移動平均法により算定)

- ・時価のないもの…………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品…………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)

・その他………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

但し、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)及び在外連結子会社については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金………………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債

権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金……当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法…………為替予約取引及び金利スワップ取引については、

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象…………外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針……………為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建

債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを 回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能

性を減殺する目的で行っております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法………為替予約取引については、取引時に重要な条件の

同一性を確認しているため、有効性の評価を省略 しております。また、金利スワップ取引について は、特例処理の要件を満たしているため、有効性

の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

- 4. 連結貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,254百万円

- (2) 担保提供資産
 - ① 投資有価証券439百万円は、取引の保証金として担保に供しております。
 - ② 土地19百万円及び建物3百万円を支払手形及び買掛金の担保に供しております。
- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 14,438,000株
 - (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金の支払額

決	議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月定時株主	月24日 総 会	普通株式	200	14	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10 取 締 役	月28日	普通株式	200	14	平成27年9月30日	平成27年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度とな るもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決言	義	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基	準	日	効力発生日
平成28年6月定時株主	128日 絵 会	普通株式	利益剰余金	200	14	平成2	8年3月	31日	平成28年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債(私募債)により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債(私募債)の使途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	6,359	6,359	_
② 受取手形及び売掛金	33,006	33,041	34
③ 電子記録債権	1,548	1,548	_
④ 投資有価証券			
その他有価証券	3,514	3,514	_
資産計	44,428	44,463	34
⑤ 支払手形及び買掛金	24,732	24,732	_
⑥ 短期借入金	1,417	1,417	_
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	900	903	3
8 社債	1,200	1,200	_
⑨ 長期借入金	1,200	1,218	18
負債計	29,449	29,472	22
⑩ デリバティブ取引	_	_	_

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - ① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、外貨建売掛金の一部は、為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として時価を算定しております。なお、為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- ⑤ 支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。
- ① 1年内返済予定の長期借入金、⑧社債、並びに⑨長期借入金 これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債(私募債)を発行あるいは、 新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。 変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利ス ワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用され る合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑩ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっているため、その時価は、当該債権債務及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額4百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券 | に含めておりません。

1.550円73銭

- 7. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益 117円76銭

連結計算書類に係わる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

サンワテクノス株式会社 取 締 役 会 御中

井上監査法人

 指
 定
 社
 具
 公認会計士
 平
 胚
 己
 印

 指
 定
 社
 具
 公認会計士
 吉
 松
 博
 幸
 印

 指
 定
 社
 具
 公認会計士
 尾
 上
 友
 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	36,668	流動負債	24,683
現金及び預	金 2,608	支 払 手 形	4,088
受 取 手	形 4,046	買 掛 金	17,350
電子記録債	権 1,548	短期借入金	1,176
, 売 掛	金 24,998	1年内返済予定の長期借入金	900
商	品 2,959	リース債務	146
繰 延 税 金 資	産 200	未払費用	721
その他流動資	産 398	未払法人税等	152
 貸 倒 引 当	金 △92	その他流動負債	147
 固定資産	9,651	固定負債	4,389
┃ ┃ 有 形 固 定 資 産	3,660	社 債 债	1,200
	物 939	リース債務	1,200 183
 構	物 1		180
 機 械 及 び 装	置 2	退職給付引当金	989
 工 具 器 具 備	品 30	役員退職慰労引当金	636
土	地 2,381	負 債 合 計	29,073
リ ー ス 資	産 306	(純資産の部)	
 無 形 固 定 資 産	209	株 主 資 本	16,140
ソフトウェ	ア 191	資 本 金	2,553
電話加入	権 18	資 本 剰 余 金	1,958
┃ ┃ 投資その他の資産	5,780	資本準備金	1,958
 投資有価証	券 3,436	利益剰余金	11,684
】 関係会社株	式 1,036	利益準備金	197
関係会社出資	金 429	その他利益剰余金	11,486
	金 616	別途積立金	9,653 1,833
	等 49	裸 極 刊 益 剰 示 並	1,833 △54
	用 20	評価・換算差額等	1,106
その他投	資 268	その他有価証券評価差額金	1,106
	金 △77	純資産合計	17,246
	計 46,319	負債及び純資産合計	46,319

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

科	目		金	額
			百万円	百万円
売 上	盲			79,995
売 上	原 価			70,642
売 上	総利	益		9,353
販売費及び一	般管理費			7,773
営業	利	益		1,579
営 業 外	収 益			
受 取 利 息	息及び配当	金金	247	
仕 入	割	引	51	
家賃	収	入	114	
その他	営 業 外 収	益	58	471
営 業 外	費用			
支払	利	息	37	
売 掛 債	権 譲 渡	損	11	
為替	差	損	94	
その他	営 業 外 費	用	22	165
格 常	利	益		1,885
特別	損 失			
固定資	産 売 却	損	94	
会 員 権		損	0	95
税引前	当 期 純 利	益		1,790
法人税、住	民税及び事	業 税	588	
法人税	等 調 整	額	39	627
当期	純利	益		1,162

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

			株	主		資	本		
		資本乗	前余金	利	益) 余	金		
	資本金		次士副人人		その他利	益剰余金	利光到人人	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別 途積 立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成27年4月1日期 首 残 高	2,553	1,958	1,958	197	8,553	2,172	10,923	△54	15,380
事業年度中の変動額									
別途積立金の 積立					1,100	△1,100	_		-
剰余金の配当						△401	△401		△401
当期純利益						1,162	1,162		1,162
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	1,100	△339	760	△0	760
平成28年3月31日 期末残高	2,553	1,958	1,958	197	9,653	1,833	11,684	△54	16,140

	評 価・ 換	算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純 資 産 合 計
平成27年4月1日 期 首 残 高	1,812	1,812	17,193
事業年度中の変動額			
別途積立金 の 積 立			_
剰余金の配当			△401
当期純利益			1,162
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△706	△706	△706
事業年度中の変動額合計	△706	△706	53
平成28年3月31日 期 末 残 高	1,106	1,106	17,246

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- 2. 重要な会計方針に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの……・移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿

価切下げの方法により算定)

・その他…………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降取得……定額法

した建物 (附属設備を除く)

上記以外の有形固定資産………定率法

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法(自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)
- ③ リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金………………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ

る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

ております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した事業年度で一括費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金 内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法………為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則

として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為 替予約が付されている外貨建債権債務については振当 処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を

満たすものについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…………為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象…………外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

③ ヘッジ方針………為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権

債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する 目的で行っております。また、金利スワップ取引は、 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的

で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法………為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一

性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略して

おります。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

- 3. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,021百万円
 - (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権2,546百万円② 短期金銭債務196百万円

(3) 担保提供資産

投資有価証券439百万円は取引の保証金として担保に供しております。

(4) 保証債務

関係会社サンワトリニティ(株)の仕入債務247百万円及び関係会社上海サンワテクノスの金融機関からの借入債務241百万円に対して債務保証を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 6,283百万円 関係会社よりの仕入高 3,117百万円 関係会社とのその他の営業取引高 563百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 (営業外収益) 174百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 81,182株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

貸倒引当金	28百万円
未払賞与	112百万円
未払事業税	15百万円
その他	44百万円
合計	200百万円
曩延税金資産 (固定)	

退職給付引当金	302百万円
役員退職慰労引当金	194百万円
貸倒引当金	23百万円
関係会社出資金評価損	38百万円
その他	61百万円
小計	621百万円
評価性引当額	△313百万円
合計	307百万円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	△488百万円
合計	△488百万円
繰延税金資産(負債)の純額	20百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイ ナンス・リース契約により使用しております。

(1)	当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	10百万円
(2)	当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	9百万円
(3)	当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	1百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会 社 等の名 称	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	サンワスアメリカ	所有 直接 100.0%	当社の製品 の 販 売 等 役員の兼任	機 機 び 品 注)	1,559百万円	売掛金	1,005百万円
子会社	上海サンワ テ ク ノ ス	所有 直接 100.0%	当社の製品 の 販 売 等 役員の兼任	機及部販(構び品 注) 計()	1,658百万円	売掛金	560百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,201円29銭

(2) 1株当たり当期純利益

80円97銭

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

サンワテクノス株式会社 取 締 役 会 御中

井上監査法人

指定社員 平 松 公認会計士 正己 (ED) 業務執行社員 指定社員 吉松 博幸 公認会計士 (EII) 業務執行社員 指定社員 友之 公認会計士 尾上 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監查報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業 年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づ き、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月2日

サンワテクノス株式会社 監査役会 常勤監査役 武 内 和 仁 印 社外監査役 安 國 一 印 社外監査役 中 村 康 男 印 社外監査役 上 野 啓 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末の配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、業績の進展状況及び経営環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を行ってゆくことを基本方針としております。

第68期の期末配当につきましては、この基本方針に沿って株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は200,995,452円となります。 これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき 28円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月29日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金800,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額別途積立金800.000.000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(13名)は任期満了となります。

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、 執行責任を明確にすると共に、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導 入いたします。つきましては、取締役を6名減員し、取締役7名の選任をお願い いたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	が、	(重要	仕における地位及び担当 な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数				
1	やま だ ます じ ろう 山 田 <u>益</u> 二郎 (昭和4年5月19日生)	平成5年6月 平成11年6月	当社 入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 営業本部長 代表取締役会長(現任) 山田空調(株)(現サンワトリ ニティ(株)) 代表取締役会長 (現任)	395,000株				
	(取締役候補者とした) 同氏は 代表取締役		を通じて、当社の事業活動に	期〕 豊富な経験				
			和38年12月から52年6ヶ月間					
			でいることから、当社取締役。					
	と判断し、引き続き取る							
	C 13 EM TO V 31 C //M C V/M	昭和48年11月						
			京都支店長					
		平成10年10月	電子第一営業部長					
		平成13年4月	名古屋支店長					
		平成14年6月	取締役					
		平成16年4月	常務取締役					
2	やま もと せい 対		営業本部電子部門長					
-	(昭和27年2月8日生)		営業開発部長	59,108株				
	(咱們27年2月6日生)		営業本部副本部長					
		平成19年4月	電子営業部長					
			営業推進部長					
		平成19年6月 平成20年6月	電子営業管理部長 代表取締役社長(現任)					
		〒以204 0 月 	管理本部長					
		 平成21年4日	営業本部長 (現任)					
	 (取締役候補者とした:		口不平即以 (死山/					
	(取締役候補者とした理由)							

同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成14年6月から14年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番 号	が、 が、 な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社 (重 要	上における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数				
		昭和54年4月 平成16年4月	当社 入社 名古屋支店長					
		平成18年 6 月	取締役					
		平成20年6月	常務取締役					
		1/9(2010)1	営業本部長					
	t sp D3 pe 田 中 裕 之		営業本部電子部門長(現任)					
3			電子営業部長	24,864株				
	(昭和32年3月4日生)		営業開発部長					
			営業推進部長					
		平成23年 4 月	国際調達部長					
		平成25年7月	顧客営業部長					
		平成26年 6 月	専務取締役(現任)					
	(所然処保婦老とした)	(# 	営業本部副本部長 (現任)					
	(取締役候補者とした)		兼営業本部電子部門長としての	の任務を涌じて				
			:飛呂朱平印电」即 1及こして 5度な知識を有しています。ま	I				
			こ従事し、職務を適切に遂行し					
			引き続き取締役候補者として					
		昭和55年12月	当社 入社					
4	五十嵐 正 憲	平成20年 6 月	取締役					
	(昭和33年1月1日生)	T-10 (17 (17	名古屋支店長	14,840株				
	(時間1月25年1711日土)	平成26年 6 月	常務取締役(現任)					
		細中/	管理本部長(現任)					
	(取締役候補者とした理由) 同氏は、常務取締役管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富							
		. —	た、平成20年6月から8年間当					
			いることから、当社取締役と					
<u></u>	判断し、引き続き取締行							
		昭和58年4月	当社 入社					
			京都支店長					
5	み ね しょういち ろう	平成20年 6 月	取締役	10000				
	(昭和33年2月12日生)	T-40(+ (P	福岡支店長	12,340株				
	("HIHOO 2/112H T)	平成26年 6 月	常務取締役(現任)					
			営業本部電機部門長(現任) 営業本部機械部門長(現任)					
	 (取締役候補者としたヨ		白木平即城城即1以《坑江/					
	()	— <i>/</i>	長兼営業本部機械部門長とし	ての任務を通じ				
			と高度な知識を有しています。					
			常に従事し、職務を適切に遂行					
	ら、当社取締役として	適任であると判断	「し、引き続き取締役候補者と	しております。				

候補者番 号	。 氏 名 (生年月日)		土における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
6	*	平成13年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年5月 平成27年6月	東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝)入社 富士機械製造(株)入社 同社 取締役執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 取締役副社長執行役員 (株)アドテック富士 代表取締役社長 同社 取締役会長 当社 社外取締役(現任) (株)アドテック富士 会長(現任)	なし
		としての豊富な紹	経験と幅広い見識に基づき、当 、て頂けると判断し、引き続き	
7	で いずみ とし ろう 小 泉 敏 郎 (昭和21年10月30日生)	平成14年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	スタンレー電気(株) 入社 (株)スタンレー伊那製作所 取締役社長 スタンレー電気(株) 執行役員 同社 取締役執行役員 同社 顧問 当社 社外取締役(現任)	1,300株
		としての豊富な経	疑験と幅広い見識に基づき、当 で頂けると判断し、引き続き	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1)社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏につきましては、原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2)社外取締役の在任期間について

青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の在 任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

(3)独立役員としての届け出について

当社は、青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安國 一氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する 監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
ざ とう きょし 後 藤 潔 (昭和36年1月28日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年10月 経理部長 平成22年10月 経営企画部長 平成24年4月 総務部長 人事部長 平成26年6月 取締役(現任) 管理本部副本部長(現任) 平成28年4月 営業管理部長(現任)	5,840株

| (監査役候補者とした理由)

同氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平成26年6月から2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。

(注) 監査役候補者の後藤 潔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止 に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます福田 均氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき、 相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと 存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

	まり が	* 名		略	歴
るく福	だ 田	ひとし	平成18年6月 平成20年6月	当社 取締役 常務取締役	(現任)

また、当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する事といたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認頂く事を条件として、重任する取締役7名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

さらに、本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任し、執行役員に就任する牧野 利彦氏、花山 一八氏、村上 信哉氏、田中 八重子氏の4名及び取締役を退任し、監査役に就任予定の後藤 潔氏についても同様にそれぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期については、取締役、執行役員又は監査役のいずれをも退任 した時に贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額・方法等は取締役会にご 一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

	ふり氏			- 1011104 - 10	<u> </u>
やま 山	ř H		*************************************	昭和38年12月 昭和46年5月 昭和47年12月 昭和57年1月 平成11年6月	常務取締役 専務取締役
やま 山	^{もと} 本		勢	平成14年6月 平成16年4月 平成20年6月	当社 取締役 常務取締役 代表取締役社長(現任)
t H	なか 中	ひろ 裕	ゅき 之	平成18年6月 平成20年6月 平成26年6月	当社 取締役 常務取締役 専務取締役(現任)
五二	がらし	ž Ě	のり 憲	平成20年 6 月 平成26年 6 月	当社 取締役 常務取締役(現任)
<u></u>	根	しょうい 省 -	ちろう	平成20年 6 月 平成26年 6 月	当社 取締役 常務取締役(現任)
まき 牧	野	と利	DC 彦	平成20年 6 月	当社 取締役(現任)
花	_{ф‡} Ц	かず 	や八	平成20年6月	当社 取締役(現任)
がら村	かみ上	信	哉	平成26年 6 月	当社 取締役(現任)
で後	とう 藤		きょし 潔	平成26年 6 月	当社 取締役(現任)
た 田	中		き子	平成26年6月	当社 取締役(現任)
あお青	木	まさ	のり 德	平成27年6月	当社 社外取締役(現任)
小	いずみ 泉	め	き 第	平成27年6月	当社 社外取締役(現任)

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止 に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます安國 一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

	まりがな 名			略 歴	
安	くに 國	はじめ	平成19年6 月	当社 社外監査役 (現任)	

また、当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する事といたしました。

これに伴い、退任予定の安國 一氏を除く現任監査役3名に対し、それぞれの 就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労 金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期については、各氏の退任時に贈呈いたしたいと存じます。 その具体的な金額・方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

	ぎょり 氏	がな名			略 歴	
たけ武	^{うち} 内	かず 和	1	平成27年6月	当社 常勤監査役 (現任)	
なか中	村	申康	ぉ男	平成27年6月	当社 社外監査役 (現任)	
立た	野野		etes 啓	平成27年6月	当社 社外監査役(現任)	

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット(パソコン又はスマートフォン)により本総会の議決権を行使される場合は、 あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご 利用頂くことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんの で、ご了承ください。

議決権行使専用ウェブサイトアドレス http://www.web54.net

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された 「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をこ 入力ください。
- (2)議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分まで となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3)複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使とし、 インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネ ットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等) は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認するための重要な情報で す。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希 望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、次のシステム環境をご確認ください。

- (1)画面のドット数が 横800×縦600ドット(SVGA) 以上であること。
- (2)次のアプリケーションをインストールしていること。 ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer イ. PDF ファイルブラウザ として Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® また は、Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporated の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3)ウェブブラウザ及び同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされてい る場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定におい て、当社サイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- (4)上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられます ので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い 合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2)その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

メ	モ	

メ	モ	

•	モ

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 (八重洲ファーストフィナンシャルビル内) ベルサール八重洲 3階 Room1・2・3 03-3548-3770 (代表)



交 通 「日本橋駅」 A7出口 直結

(東西線・銀座線・都営浅草線)

「東京駅」 八重洲北口 徒歩10分

(JR線・丸ノ内線)

